



第 1 回旭川市宿泊税使途検討協議会 資料

令和 7 年 9 月
旭川市観光スポーツ部観光課

ASAHIKAWA CITY

旭川市宿泊税制度の主な検討経過



- ・ 令和 5 年 8 月 市長から旭川市中小企業審議会に対し諮問
- ・ 令和 5 年10月～ 旭川中小企業審議会に「旭川市観光振興のための新たな観光
 令和 6 年 3 月 財源に関する検討部会」を設置（全 4 回）
- ・ 令和 6 年 1 月 宿泊事業者（旭川ホテル旅館協同組合）との意見交換会
- ・ 令和 6 年 4 月 旭川市中小企業審議会より、答申書を市長に手交
- ・ 令和 6 年 7 月 市内宿泊事業者向け説明会を開催
- ・ 令和 6 年 8 月 市内宿泊事業者及び来訪者、宿泊者に対するアンケート実施
- ・ 令和 6 年9～10月 宿泊税制度の考え方（案）についての意見提出手続実施
- ・ 令和 6 年10月 旭川ホテル旅館協同組合から要望書を受領
- ・ 令和 6 年11月 旭川ホテル旅館協同組合に対し要望に対する回答書を手交
- ・ 令和 6 年11～12月 旭川市宿泊税条例（案）骨子について、意見提出手続を実施
- ・ 令和 7 年 2 月 令和 7 年第 1 回市議会定例会に旭川市宿泊税条例提案
- ・ 令和 7 年 3 月 旭川市宿泊税条例可決、総務省との協議開始
- ・ 令和 7 年 7 月 総務大臣同意

※検討の経過につきましては、観光課ホームページでも公開しています👉

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kankou/2300/d080079.html>



検討部会における答申の概要について

観光関連産業は裾野が広く経済波及効果が高いことから、振興を図ることで地域経済の活性化につながる重要な産業であるが、本市においては観光振興に取り組むにあたって以下のような課題を抱えている。

◆旭川市の観光の現状と課題

- ・ 来訪者数に比べて宿泊客が少ないことから、通過型の観光スタイルの人が多い
- ・ 夏季の繁忙期に比べ主に冬季の閑散期との差が大きい

◆旭川市の財政状況と課題

- ・ 少子高齢化が進み、扶助費などの義務的経費が増加＝財政の硬直化が見込まれる
- ・ 恒常的に必要な財源が不足しており、安定的な財源の確保に課題がある

将来にわたって本市経済の活性化を図るためには、新たな財源を確保し活用することで観光行政上の課題を解決し来訪者を増加させ、さらに来訪者を増やすためのサービス提供に活用するという好循環を生み出し、市内消費の拡大や関連産業の活性化につなげ、旭川観光基本方針で定めている目指すべき将来像「旭川市が世界中から訪れたい観光地」への発展を目指す必要がある

そのためには法定外目的税である宿泊税による財源確保が概ね妥当であるが、以下を踏まえて検討すること。

- ・ 宿泊者にわかりやすく事業者の負担を軽減するため簡素な制度とし、支援や補助についても併せて検討するとともに、丁寧な説明により理解を得る努力をすること
- ・ 制度設計や使途の検討に当たっては、宿泊事業者をはじめ観光関連事業者の意見を聴く場を設けるなど公平な制度づくりになるよう取り組むこと

旭川市における宿泊税制度の概要①

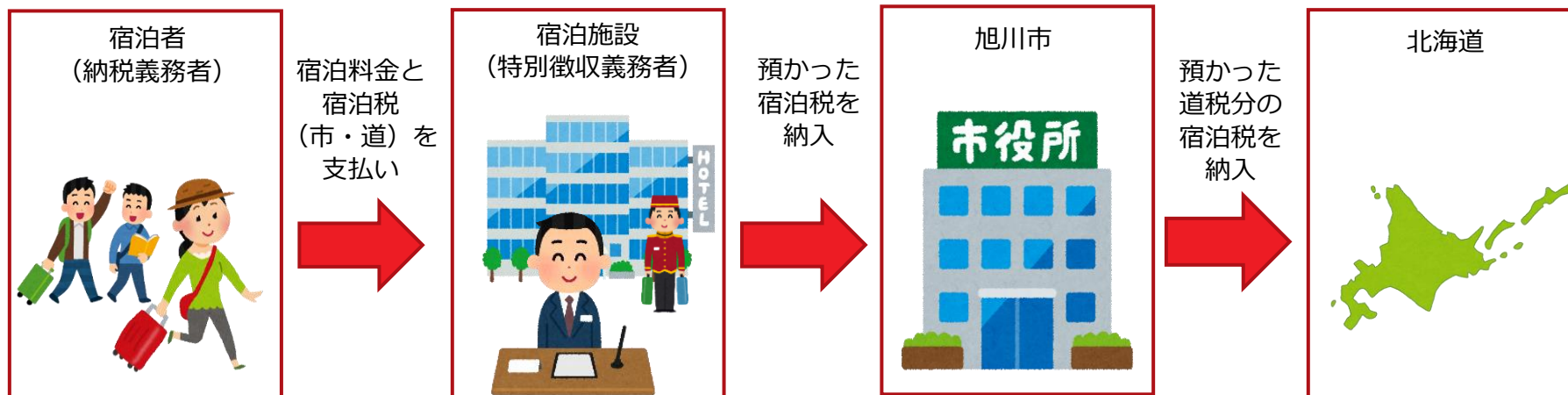


項 目	内 容																		
① 税目名	宿泊税（法定外目的税）																		
② 課税客体	旭川市内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法の許可を受けて営む旅館・ホテル、又は簡易宿所 ・住宅宿泊事業法の届出をして営む住宅宿泊事業に係る住宅																		
③ 課税標準	上記宿泊施設への宿泊数	④ 納税義務者	上記宿泊施設への宿泊者																
⑤ 税率	一人一泊につき 200 円 【参考】北海道の税率との合計 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2 万円未満</th><th>2 万円～5 万円未満</th><th>5 万円以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旭川市</td><td colspan="3">200 円</td></tr> <tr> <td>北海道</td><td>100 円</td><td>200 円</td><td>500 円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>300 円</td><td>400 円</td><td>700 円</td></tr> </tbody> </table>				2 万円未満	2 万円～5 万円未満	5 万円以上	旭川市	200 円			北海道	100 円	200 円	500 円	合 計	300 円	400 円	700 円
	2 万円未満	2 万円～5 万円未満	5 万円以上																
旭川市	200 円																		
北海道	100 円	200 円	500 円																
合 計	300 円	400 円	700 円																
⑥ 非課税事項	・修学旅行やその他学校行事の参加者及び引率者 ・保育所等の施設の行事に参加している 3 歳以上の幼児及び引率者																		
⑦ 徴収方法	特別徴収	⑧ 徴収開始時期	令和 8 年 4 月																
⑨ 見直しの期間	原則として条例施行後 5 年ごとに見直しを行う。 ただし、見直しが必要と認められる場合はそれよりも短い期間で行う。																		

旭川市における宿泊税制度の概要②



【宿泊税の支払から納入までのイメージ】



※特別徴収…納税義務者である個人からではなく特別徴収義務者が代わって税金を預かり納入する仕組み
※特別徴収義務者…特別徴収で税を徴収し、納入する義務を負う方

【令和 8 年度収入見込額】

約 3 億 4 千万円程度

※年間 3 ～ 4 億円程度の税収を想定

・ コロナ禍前のピーク (H30推計値) $190\text{万人泊} \times 200\text{円} = \underline{3\text{億}8\text{千万円}}$

旭川市の観光振興に向けた課題①



旭川観光基本方針（推進期間：令和5年度～令和9年度）において、本方針で重点的に取り組むべき課題として以下の4つが設定されている。

①通年型・滞在型観光の推進

旭川市の観光は夏季に集中し、冬季や春秋に減少する傾向。観光ニーズの多様化が加速していることも踏まえ、旭山動物園に加え、自然体験と文化体験などの各観光資源を組み合わせた新たな魅力の創出など、集客の核を増やし通年での誘客促進や、滞在時間・観光宿泊者数を増やすことが課題。

② 広域観光の推進

旭川近郊には多くの観光客が北海道に期待する景観・食・温泉などの観光資源が多数存在するが、道外、特に海外市場において認知度が低く観光需要が札幌周辺に偏在している。空港と都市機能を有する旭川市は、周辺市町村と連携し北海道における広域観光の拠点となることが期待されている。

③ 受入体制の整備

増加している外国人観光客の受け入れを考えると、外国語対応や二次交通の利便性向上、多様な文化・慣習への理解と配慮が重要になる。また、旅行中に必要な情報を手軽に入手できる仕組みや、災害等の非常時に備えた危機管理体制の整備が必要。

④ 消費拡大の仕組みづくり

観光施設、宿泊、飲食、交通などの連携を通じて需要を取り込み、消費を拡大する仕組みが重要。農業やものづくり分野などを活用し、地域資源の付加価値向上を図る必要がある。

旭川市の観光振興に向けた課題②



○旭川市宿泊税制度の導入に関する観光客・宿泊者を対象としたアンケート（令和6年度）

【設問5】宿泊税の使い途として望ましいと思うものをお聞かせください（複数回答可）。

使い途の内容	回答数
宿泊施設・観光事業者の受入環境の整備	122
空港や観光施設間の交通アクセスの充実	71
割引クーポンなどの宿泊助成の導入	65
観光PRや観光案内所の機能強化	47
オーバーツーリズム対策	47
観光地のキャッシュレス化の推進	28
宿泊業における人材育成などの支援	25
街中や観光施設などの多言語案内の整備	23
災害発生時の対策充実	25
スポーツ合宿等の誘致支援	10
宿泊型旅行商品等の開発支援	9
その他	8
無回答	10
合 計	490

【その他：自由記載】 ※一部抜粋、要約

- ・バス等公共交通の充実
- ・タクシーの配車アプリ
- ・中心部の充実
- ・バスのキャッシュレス化
- ・旭川駅から短時間で参加できるツアー
- ・買物場所が少ない

【使途に関する意見：自由記載】 ※一部抜粋、要約

- ・観光客の便宜を図ってほしい
- ・宿泊施設が少ない
- ・宿泊施設の規模に対して設備が不十分なところを改善してほしい
- ・主に受け入れ体制の充実。PRには使ってほしくない
- ・交通の利便性を良くしてほしい（バス停をわかりやすく、観光バスなど市内の公共交通機関を充実させてほしい等）
- ・市内に泊まりたくなるような魅力を創出しては
- ・道路事情が内地と異なることや他言語でのトラブル等の対策
- ・外国人が増えたことによるマナーやゴミ問題などを改善してほしい
- ・観光施設の人材教育、人件費にあててほしい
- ・混雑を避けたいと思うので、オーバーツーリズム対策に期待する
- ・道北最大の都市としてアピールできる取り組みがあればよい
- ・スポーツ団体が使える飲食店や体育館等の使用料が安くなるクーポン
- ・数時間から半日くらいの短い時間で参加できるツアーを造成してほしい

令和6年度に実施したアンケート結果は、こちらのページで公開しています👉



旭川市の観光振興に向けた課題③



○ 来訪者（観光客・宿泊者）を対象としたアンケートと、宿泊事業者に向けたアンケートの回答結果からは、次のことがわかる。

- ・ 税の使途として適切と思うものについて、来訪者は宿泊施設・観光事業者の受入環境の整備を最も多く回答しており、宿泊事業者についても宿泊施設の受入環境整備支援を最優先に希望するなど、受入環境の整備が最重要課題として受け止められている。
- ・ 来訪者は空港や観光施設間の交通アクセスの充実を強く希望しており、事業者についても同様に移動利便性の向上を重視していることから、交通アクセス改善について課題がある。
- ・ 事業者は平日や閑散期の稼働率の低さを課題と感じ、閑散期の誘客促進事業への支援について希望があることから、閑散期の宿泊需要確保が課題である。また、来訪者からは宿泊助成（割引クーポン等）による誘客策を望む声がある。
- ・ 事業者からは観光情報発信の強化による知名度の向上について取り組むのが良いという意見が最も多く、旭川市ならではの体験型商品やコンテンツ等の開発・磨き上げについて選択した方も多かった。来訪者からも、観光PRや観光案内所の機能強化という回答が多いほか、道北最大の都市としてのアピールや、新たな魅力・コンテンツの創出が必要という意見が見られる。
- ・ 来訪者はインバウンドの増加に伴う混雑やトラブルなどを不安視し、オーバーツーリズム対策について要望する声も多い。事業者についても、外国人客への対応（言語、文化等）を課題と感じ、多言語案内や翻訳ツールの整備支援を希望するという回答のほか、来訪者に対するマナー啓発などのオーバーツーリズム対策についても必要とする意見がある。

旭川市の観光の将来像と施策の方向性



将来像＝『旭川市が世界中から訪れたくなる観光地へ』

- 国内外で「旭川の魅力」が広く認知され、国内だけでなくアジア、欧米圏から訪問者が多く訪れ、周遊観光を楽しみ宿泊者も年間を通して増加
- 観光スポットだけでなく「旭川ならではの体験」を楽しめることで、満足度が高くリピーターが増加
- 市内や周辺エリアで複数の目的を持つ長期滞在者が増え、市内での消費も拡大

施策展開の方向性	施策の概要
1 新たな旅行スタイルへの対応	個人旅行やマイクロツーリズム、ワーケーション、サステナブルツーリズムなど多様な需要に対応。安心・安全を重視し、ユニバーサルツーリズムやICT活用による受入環境の整備を進める。
2 着地型・体験型の観光コンテンツの拡充	教育旅行や団体旅行の誘致、地域イベントやコンテンツツーリズムの活用を推進。大雪山の自然や食文化を生かした体験を磨き上げ、他にはない「旭川ならではの」観光商品を造成する。
3 都市機能を備えた旭川を拠点とした広域観光の強化	大雪山を中心とする圏域連携や観光誘致協議会での広域周遊を推進。航空路線と連動した国内外プロモーション、テーマ型資源の連携、交通情報の一元化などで北北海道の観光拠点機能を高める。
4 「稼ぐ力」の醸成に向けた受入体制整備	データ分析やマーケティングを基盤としたブランディングを推進。宿泊・交通・飲食などの連携強化、観光案内機能の充実、ICTやDXの活用、二次交通利便性向上、人材育成、リスクマネジメント体制を整える。
5 マウンテンシティリゾートの確立	大雪山の自然と都市機能を融合し、冬季観光の強化を図る。スキー・スノーボード需要に対応した誘致や滞在延長策を展開し、1年を通じて楽しめる「マウンテンシティリゾート」として圏域ブランド化を進める。

(参考) 令和7年度の取組



取組項目	施策の概要	当初予算額
1 観光ルートの実・観光の推進	・観光団体への負担金交付や神居古潭の環境整備を行う。 ・滞在時間延長やリピーター創出を目的として、受入体制を向上するための事業を行う。	23,894千円
2 誘致宣伝活動の推進	・観光客数や宿泊数増加を目指し、知名度向上やイメージアップ、他自治体等との連携によるプロモーションを実施する。 ・マウンテンシティリゾート構築や通年型観光促進のため、調査・モデル事業・PR活動を実施する大雪カムイミンタラDMOを支援する。 ・ガイドマップやポスターの制作など、観光情報の発信を多様な媒体で行う。	108,442千円
3 総合観光情報センターの開設	旭川駅及び平和通買物公園に観光情報センターを設置し、外国人観光客への対応を含め、最新かつ詳細な観光情報を提供する。	30,389千円
4 フィルムコミッションの推進・コンベンションの誘致	一般社団法人旭川観光コンベンション協会に対し補助金を交付し、官民一体の「オール旭川体制」のもとで本市の観光振興を図る。	45,552千円
5 イベントの推進	・地域イメージ向上や観光客誘致のため、イベント支援や創出、コンベンション誘致を行う。 ・冬季の宿泊稼働率向上を目的に、冬の代表的イベントや旭川独自の体験を実施・発信し、滞在型観光を推進する。	90,589千円
6 産業観光の振興	市内の醸造関係事業者と一体となり、本市の醸造文化を切り口とした産業観光振興の推進を図る。	4,480千円
7 観光振興財源の確保	観光の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、寄附金相当額等を積み立てする。	12,523千円
合 計		315,869千円

宿泊税の使途について



- 宿泊税により確保した財源は、旭川観光基本方針に基づいて本市が抱える課題「通過型観光から滞在型観光への転換」「閑散期と繁忙期の入込（宿泊）客数の格差解消」などを解決し、本市への宿泊者を増やすことや、納税者である宿泊者へ還元することを目的とした、新規の取組又は現在の取組からさらに拡充して実施する取組に活用する。
- 使途の明確化を図るため、宿泊税は旭川市観光振興基金に積み立てた上で本市の観光振興を目的とした事業に活用し、その年度に活用した事業の内容と額を公表する。

■ 使途の方向性（案）

① 来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり

- ・ 多様なニーズに対応した受入環境整備
- ・ 来訪者の利便性向上
- ・ 緊急時受入体制の整備

② 誘客の促進・滞在日数の延伸につながる仕組みづくり

- ・ 閑散期の格差解消に向けた取組
- ・ 宿泊型旅行商品等の造成に対する支援
- ・ 旭川市ならではの魅力を活かした「滞在したくなる」コンテンツの造成、支援

③ 持続可能な観光地づくり

- ・ 人材不足の解消、人材育成に対する支援
- ・ オーバーツーリズム対策
- ・ 緊急時における市内事業者への支援

※あくまでも制度設計の参考とするための案であり、実際に行う事業内容については本会での協議内容に基づき検討し、市議会の審議を経た上で決定されます。

(参考) 北海道宿泊税充当施策の基本的な考え方

○ 宿泊税充当の原則的なルール

- (1) 政策目的と整合的な施策
- (2) 旅行者（宿泊者）の受益という点で関連性が整理できる施策
- (3) 広域自治体の役割として整理できる（対象が道内全域・市町村を跨ぐ広域的、効果が全道域に及ぶ）施策

○ 宿泊税による具体的な施策イメージ

- (1) 観光の高付加価値化
 - ① マーケティングの強化
 - ② 資源を活かした観光の推進
 - ③ 地域の実組支援
- (2) 観光サービス・観光インフラの充実・強化
 - ④ 人材の確保・育成
 - ⑤ 受入機能の強化・高度化
 - ⑥ 移動利便性の向上
- (3) 危機対応力の強化
 - ⑦ 危機対応力の強化

○ 市町村との役割分担

◆市町村： 域内の施策や地域特有の課題に対応

◆北海道： 道内全域の施策や広域的な施策、全道域に効果が及ぶモデル的な施策に対応
具体的な施策の検討に当たっては、市町村の実組内容と棲み分けながら、市町村の自主的な実組にも配慮しつつ、連携による相乗効果を高められるよう、旅行者（宿泊者）や地域のニーズを踏まえ検討を進める。

※「宿泊税充当施策の基本的な考え方」骨子の概要（令和7年（2025年）9月8日 経済部観光局観光振興課資料より抜粋）